

## 令和2年度第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和2年7月28日(火) 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、山本委員、内海委員、臼井委員、久保委員、植松委員、神谷委員、高橋委員、田中委員、中田委員、畑山委員、濱田委員、林委員、藁田委員、八木下委員、成川委員(18名)

事務局側 沼尻子ども家庭部長、中村子育て応援課長、若山子育て応援課長補佐、柳下子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、平井保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐、笹岡障害者福祉課長補佐、遠藤子育て応援課母子・父子自立支援担当理事、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、武澤保育支援課認定給付係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、山下部児童青少年課青少年係長、中川障害者福祉課生活係職員、隅内子育て応援課育成係職員、大沢子育て応援課推進係職員(19名)

▽欠席者 木下委員、栗原委員(2名)

▽傍聴者 なし

### 【次第1 開会】

#### 事務局

それでは改めまして、皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。まず、資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

続きまして、事務局より2点ご報告等をさせていただきます。1点目は、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、栗原委員、木下委員の2名でございます。また、八木下委員におかれましては、ただいまちょっと体調不良で席を外しております。

本日の会議は委員20名のうち、現時点で17名にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月21日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページにて募集をいたしました。応募はございませんでした。

続きまして、今回は今年度最初の審議会となりますので、子ども家庭部長より皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

(※子ども家庭部長 挨拶)

## 事務局

ありがとうございました。それでは、次に次第の「2 新任委員紹介」に移らせていただきます。

本年度新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員のご紹介させていただき、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

## 【次第2 新任委員紹介】

### 委員

府中市中学校長会を代表してまいりました府中市立第四中学校校長の神谷でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局

ありがとうございました。それでは、続きまして次第の「3 議題」に移らせていただきますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回1回で全施策の報告をいたしますので、スムーズな議事進行にご協力くださいますよう、申し訳ございませんがお願いいたします。

なお、途中14時50分頃から5分程度、空気の入替えのために休憩時間を挟ませていただければと思っておりますのでご承知おきください。

それでは、ここから先の議事進行につきましては、汐見会長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

## 【次第3 議題(1) 令和元年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

### 会長

皆さん、こんにちは。コロナウイルス騒ぎでちょっと落ち着かないですし、学校も大変困っているのではないかと思いますけれども、さっきちょっと調べたら、府中市で感染者125人ですので、私の孫が沖縄にいて、同級生にやはり感染者が出てということで大変です。家族中動けなくなってしまうというね。

それで、子どもを守るというお仕事をしている幼稚園とか保育園、認定こども園なんかがある意味では必死の思いで頑張っているという。医療関係者はすごく評価されているのですけれども、その医療関係者の子どもたちを見ている保育・幼児教育というのは、本当に社会にはなくてはならないような仕事なのだとことを改めて感じさせられていますけれども、

同時にやはりその人たちの命をどう守っていくのかとかということを考えていかなければいけないということで、しばらくは大変難しい局面が続くと思いますけれども、そのときに、結局私たち人間の知恵が問われるのですよね。

今回、府中市の子ども・子育て支援計画の進捗状況のチェックに入りますけれども、念頭にやはりそういう誰もが経験したことないような新しい困難というものをどう上手に乗り切っていくのかという、そういう知恵を探り合うのだというような、そういうつもりで議論したいと今日は思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議題は、主要には、今ございましたけれども、全部支援計画の進捗状況と評価等についてということです。施策で言いましても全部で14施策ございまして、その中に重点的な取組というのが数点ございますので、全部これをやっていただくのですが、施策ごとにといいことで区切りながらやっていきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから順番に施策の資料2に基づきまして施策の1と2から説明していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(※事務局 資料2 施策1・2について説明)

## 会長

ありがとうございました。施策の1と2、重点項目と取組としては2カ所、また次のところでいろいろとございましたが、この評価の内容について、ご意見とかご質問ございませんでしょうか。

## 委員

3ページ目の最初の「情報提供・相談体制」というところで、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話相談を受け付けているということで、これは2カ所、たっちもしらとりも両方ともそういう体制で今相談を受け付けてくださっているのでしょうか。

## 事務局

子ども家庭支援センターでございます。どうぞよろしく願いいたします。

24時間体制というのが、実は数年前まで行っておりまして、現在はたっちでは8時まで、しらとりでも同様10時までやっております。ただ、今いろいろな相談箇所が増えていまして、例えば緊急的なものと「いちやく」で189にかけるといろいろつながったりということで、そういったものが増えているところで、現在、府中市としては8時と10時ということになっておりますが、いろいろな相談体制というところを活用させていただいているというところがございます。以上でございます。

## 会長

施策の方向性というところでは、24時間体制でやると努めますという努力目標が書いてあったのですが、実際24時間体制って相当大変なのですよね。毎日誰かが常駐しなければいけないということですので、まだまだ十分できていないということですが、8時ま

でと10時までは頑張っているということですね。ありがとうございます。そういう形でどんどんいろいろな課題といえば課題なのですよ。

## 委員

子育てひろば事業を新型コロナウイルスの関係でお休みされていて、電話相談になっているのですが、実際電話相談はどのくらい受けていらっしゃるのか。引きこもっていらっしゃるお母さんや赤ちゃんがいるのではないかと心配なのではけれども。

## 事務局

今のご質問の中で電話でのいろいろ相談というところですが、ちょっとご質問とずれてしまう部分もあるかもしれませんが、相談自体は電話でも窓口でもやって、やはり電話がすごく増えていまして、もともと持っていたケースであっても、コロナの関係でちょっと大変ではというところで電話等に代えてやっているというのがまず1つ。

あと、コロナ絡みで虐待とか相談が増えているのではないかとというお声もいろいろ情報ではあるのですが、コロナの関係でということの特化して集計は特には取っていないのですが、重篤な案件の相談というのはそう増えている状況ではなく、どちらかという子どもが学校へ行けなくてちょっとこういうところで困っているのだけれども、数字に表れないような本当にちょっとした相談というところが増えている状況でございます。ご質問とずれているかもしれませんが、以上でございます。

## 会長

この今、言っている項目のところは、子育て支援事業はいろいろあるのだけれども、それを周知していくということですね。1つやはりある施設を有効に活用できているかどうかという、そここのところの目標なのです。利用者支援事業というのが初めて子ども・子育て支援法で作られた国がいろいろやってきた、お金を出してきた子育て支援の項目に1つ付け加えたのがこの利用者支援事業、せつかくの支援事業を住民があまり分かっていないとか、困っているときに相談できる場所がないとかということで、そういうところをちゃんとつくらなければいけないということで始まったのです。ですからここはもっとどんどん改善していかなければいけないところかもしれませんが、どうかここまでは少しずつ動いてきているということですね。

また読んでいただいて、後で気がついたらまた言ってください。

それから、ちょっとここで、記録には残しておいていただきたいと思うのですが、コロナが出てきて、参集できなくなっているという、これからまた第2波、第3波が起き、また学校もちょっとどうするかという判断もまた迫られるかもしれませんが、そうすると、家庭の中で育てる比重がとて高くなりますね。

そこで困ったというときに、誰にどう相談すればいいのだということで、実は幼稚園とか保育園とかこども園では、もっとネット環境を上手に使っていかないと無理だということになってきたのですが、私たちも調べていますけれども、そういうのを上手に使って、今日、昼間、例えば自粛のときに、少数の子どもが保育園に来ていた、幼稚園でもいろいろなとこ

ろがあったのですけれども、そのときの様子を例えばネットで「今日、こんなことして遊んだのだよ。おうちでもやってみてね」となると、「こうやって遊んでやればいいのか」ということが分かったとか、要するに子育ての支援をやれと書いてあるのだけれども、家庭で親が子育てをやっているときに、その家庭での子育てを支援するということができるのかと、みんなあれこれ悩んで、やはりネット環境があるといろいろなことができるのです。

ところが、ネット環境の場合は、家庭にそういうインフラがなければ活用できないのです。そこで差がついてしまうというそういう深刻な問題があるのですね。

そのことに国も気がついて来ていて、早急にどの家庭もそういうものが利用できるような社会的なインフラを整えていかなければいけないということで、何省でしたかね、今度3,000億円ぐらい使ってそれを早期にやることにはなっているのですが。

日本は、ご存じかもしれませんが、そういうネット環境を自由に使えるという点では先進国の中では最も遅れた国なのです。隣の韓国は町の中で、古い市場の中にも自由にこういうものが使えます。Wi-Fiなんか全部飛んでいますから。日本なんてそこはもうWi-Fiは飛んでいないので利用できない。多分東京オリンピックをやったら一番文句が出てくるのはそのネット環境の悪さだと言われていたのですよ。そういうことに対して慎重な国なのか、手を打てなかったのかということは評価が分かりますけれども、やはりそれは今の時代、まずいということで、急にそこを改善していかなければいけない。学校でのテレワークと同じテレ学習みたいな感じをするのだけれども、それが家庭の中でそういうパソコンがなければ話にならないわけですよ。しかも、あってもWi-Fiが使えなければ駄目だとうことで。

そういう環境をどう整えていくのかということが、これから多分国としても急速な施策として出てきますので、このことを作っていたときは特にはなかったのですけれども、ネット環境の整備、公平な利用ということにちょっと我々は少しずつ新たに力を注がなければいけなくなってきたということ、ちょっとそういう意見が出たということは記録に残しておかなければいけない、我々も議論していたのだということです。ということを私はここでは感じました。

また、後で気がつけばお願いしたいと思いますが、ちょっと今日は全部やらなければいけないのですよね。

それでは、今は施策の1と2でした。今度は施策の3のところをお願いします。

(※事務局 資料2 施策3について説明)

## 会長

ありがとうございました。それでは、今のご報告に対して、ご意見・ご質問をお願いいたします。このところは幼稚園、保育園、認定こども園には一番関係のあるところですが、何かご意見・ご質問ございませんか。

## 委員

去年の10月から幼稚園のほうでも保育料無償化ということで、特に府中市は代理受領と

ということで、施設のほうにその金額のあれを入れていただくことになりましたので、とても実を言うと助かっているところです。特に本当にこの4月、5月、幼稚園も休園せざるを得ないところだったのですが、そういう意味で言うと、そういう補助が入って、我々とするとても助かっているところです。以上です。

## 会長

無償化が去年の10月から始まったのですけれども、それがスムーズに、本当に支援がなっているかどうか。国民の大事な税金を使うわけですから。

## 副会長

委員がおっしゃるように、幼稚園としてはとても助かった部分と、とても大変な部分があるのです。例えば府中市と調布市と稲城市と小金井市と八王子市と、みんな申請用の書式が違うのですね。申請用の書式が違うし、法定代理受領というのは、簡単にいうと市が幼稚園にお金を払ってくれるのですが、償還払いというのもあるのですよ。先に払っておいてもらって、後から親御さんに返すと。それが各市によってばらばらなのです。どっちでもいいになってしまうのです。

それは保育料だけの問題なのですけれども、預かり保育になるともっと難しく、1人ひとりの成績表をつくらなければいけない。成績表というのは、例えばおたくの家の子は10月1日は何時から何時まで預かり保育をしましたよというのを1カ月分作って、府中市の場合はそれを本人に見せて、間違いないと分かったら府中市に申請するというような形を取らなければいけないようなことがあって、預かり保育を充実すれば充実するほど、もしくは満3歳児の保育とか、充実すればするほどシステムがすごく難しくなるので、それ用のパソコン用のソフトを入れ替えて作って、なおかつ事務員が必死になってやって、やっとついていくぐらいです。これはとても幼稚園としては無償化になって金銭的には4月、5月、休んでも文句は言われずにお金が入ってきたというのは、これはすごいメリットなのですが、そこに相当優秀な事務員をもう1人雇わないとやっていけないというぐらい、事務量は膨大に増えます。なので、親御さんにとってはとてもいいことなのですが、幼稚園にとっては事務的にはとても大変で、せめて東京都内の幼稚園は申請書の書式とか要求される証拠書類みたいなものを全部統一するぐらいのことをやっていただかないと、これから大変だろうなと思っています。

それに付随して、ネット環境なのですが、保育園は割合とコンピューターを使って会計をするなんていうことは指導されていて早かったのですよね、たしか。早かったのですが、幼稚園はいまだにメールを受け取れない幼稚園が府中市にはあります。それぐらいコンピューター環境はそれぞれです。だけれども、コンピューター環境がないと、今回の4月、5月のときは、やはりYouTubeで送りますとか、メールを送りますとかっていうこともかなりできないと大変にだったなと思いますので、やはりスマートフォンとかタブレット端末を配るとかということをやっておかないと、本当に駄目だなと思いました。

今年の4月まで私の次男がベトナムにいたのですが、何回も言われました。「お父さん、世界の国から見たら日本のコンピューター関連の環境はベトナム以下だよ。全然ひどいんだよ」

って言われても全く実感しなかったのですが、このコロナ騒動で「これは本当に駄目なのだ」と思いました。東京都のコロナの数をいまだにファクス2台で集めているなんて聞くと呆然としてしまいますし、給付金の申込みが突然あつという間に国のコンピューターがはねてしまったなんて聞くと、テレビ通販などなんか、宣伝の後は30分オペレーターを増員しますなんて言っているのに、あまりの態度の悪さというのか本当にびっくりします、ひどいそうです。先生、OECDの中で下から数えたほうがいいくらいなのですよね、パソコンの。

## 会長

そうですよ。

## 副会長

なので、いつの間にこんなに後れた国になってしまったのだろうというのが、実感なのと、もう1つだけ、幼稚園とか保育園は、特に幼稚園は設置基準というのがあって、教室の広さとかトイレの数とか全て決まっています。それをクリアしないと認可にならないのだけれども、認可基準に対する定員が多過ぎるのかもしれないと思いました。基本は52.88平米の部屋に今35人までオーケーなのですが、もう入った瞬間に密になってしまう。なので、もうこんなにコロナみたいなことが続くのならば、設置基準を変えるか、定員を変えるか。もううちは、今年度は保育料をかなり値上げして、1教室の人数を減らそうと思っています。そんなようなことを考えています。感想みたいで申し訳ありません。

## 会長

今、大切なことをおっしゃってくださったのですが、それが実態なのです。僕なんか保育園のほうがコンピューター環境が後れているのではないかと思ったのですが、実は幼稚園の中にもまだコンピューターを置いていませんというところがあるのです。この間、鳥取市かな、幼稚園の研修をやってきたのです。そうしたらネットでやりましょうということで民間会社が入ってくれて、東京で話をしたところで、ところがやってみたら3園にコンピューターが置いていなかった。この機会に何とかしてくださいと、私立の園なのですけれども、どうやって連絡したり書類をどうやってつくっていたのかと。

でも、それが放置されていて、いざというときには困るのだよというようなことについてまだやれていなかったのですよね。だから、今回はある意味ではチャンスになったと思いました。

それから、今おっしゃったように、僕は保育学会の会長もやっているのですが、3密は駄目だというけれども、こんな条件で幼稚園、保育園は3密が避けられないのだけれども、条件がひどいから、例えば保育園でも最低基準というのはいまだにずっと昭和23年につくられたのが守れていて、最低だとかがなくなっているのですよね。イタリアとかそういうところに行って「1人当たり何平米ですか」と聞いたら「8平米です」と言われて、日本は畳1畳ですから。何かそういうのを今まで我慢してみんなやっていた、そういうことを工夫してやっていたのだけれども、やはりこういうときになると、自粛要請があって、子どもが半分も来ない、3分の1ぐらいになったら随分保育が楽になったという声がわっと出て

きて、これが本当の保育だよねというのが。

だとしたら、コロナが終わったときにまた元に戻ろうというのではなくて、コロナで新しいことが見えてきたのだから、やはりこの際本当に基準を、働く者も子どももゆったりとやれるようなことに変える、そういう機運を高めていくということも学会としてやることにしました。私は仕事が増えているのですが。でも、それでちょっとロビー活動をするということになってきたので。今そういうことを感じている幼稚園の関係者の方も多いと思うので、この際本当に動きだしたいなと思っています。

だから、府中市でどうだこうだということではないけれども、やはりコンピューターの環境であるとか、それから家庭もそうなのですけれども、まず園がそういうものがきちんと通っているかどうかといったときは、今後、ここにはそういうのは入っていなかったかもしれないですけれども、少しずつ時代の要請に応じてやるということをやっていたらいいなということは思っています。これはいずれまた国のほうでも出てくると思いますから、そのときに議論したいなと思います。

あとはどうでしょうか。「質の高い幼児教育・保育の提供」ということで、これが今のようない条件で全部関わっているわけですよね。質が高いというのは非常に厳しい条件でもやっているということですからね。

では、また何か気がついたら後で教えてください。それでは、施策の4についてのご説明をお願いいたします。

(※事務局 資料2 施策4について説明)

## 会長

ありがとうございました。それでは今の施策の4について、ご質問、そしてご意見をお願いいたします。

僕のほうから質問で申し訳ないのですが、認可外保育施設、16ページですか。ここには府中市は企業主導型保育所というのはつくられていないのですか、つくられているのですか。どういうことになっているか、そこを教えてください。

## 事務局

保育支援課でございます。

現在、市内には企業主導型保育施設が全部で4施設ございますが、今、お手元の資料の中の認可外保育所の中には、施設数としては認証保育所のみの数を入れております。以上です。

## 会長

企業主導型の保育所4件の実態というか、保育されている子どもとかというのは、それは把握できているのでしょうか。

## 事務局

定員数でよろしいでしょうか。



## 会長

実態はどのくらい把握できているかということだけなのです。これ、実は大事な役割をしているのに、ちゃんと市が管理できていない保育所なのです。

## 事務局

企業主導型保育事業につきましては、認可外保育施設になりまして、管轄のほうは東京都で巡回支援等行っておりまして、東京都が巡回支援を行う際に、市の職員も同行させていただいております。年に1回程度、市の職員も同行して、運営状況等、把握しているところでございます。以上です。

## 会長

企業主導型というのはご存じかもしれませんが、待機児対策ということが1つの理由だったと思うのですが、国の税金でやっているのではないのです。意外と知られていないのですが、企業主導型保育所というのは、企業が上げた利益の一部を国に拠出しなければいけないという拠出金があるのですね。それで児童手当というのを賄っているのですよ。児童手当を申請した場合、収入は幾らですとかね。あれは実は税金でやっているのではなくて、企業で働いている人たちによって利益を上げたのだから、その利益の一部を国に拠出して、その拠出金をうまく管理してそういうところに使うと。これは児童育成協議会というところが担当しているわけですね。それが実はかなり余ってしまっているのです。

ということで、このお金を有効に使えないかということと、待機児対策ということとを兼ねて、うちの会社の職員のための保育所をちゃんとつくるといことでさせてもらえないかということが始まったのが企業主導型の保育所なのです。

ですから、経団連とかそういうところがすごく力を入れていて、それで実はこれで使っているお金が年間2,000億円以上なのです。それほどが管理をしているかということと児童育成協議会が管理をしているために、内閣も厚労省も文科省も実態は知らないということになっていて、それで時々、朝行ったらもう閉まっていたとか、そういうちょっととんでもないことが起こってしまったり、給料が全然払われていなかったとかということが起こっていて、ということで、僕らも調べたら、ものすごくいい保育をやっているところもあるのですよね。だけれども、誰も管理していないのですから、今、東京都が年に1回ちょこちょこ回って、それも大変なのです、東京都も。企業主導型は千何百あるのですから。あると言ってもそんな詳しいことを見られるわけがないし、今日来るぞって言ったら、形だけ整えますからね。ですから、実態はほとんどつかめないのですよね。

ということで、これも僕らも国とも交渉しなければいけないのですけれども、無認可、認可外の保育所を実は東京都が管理することになっているのですが、東京都だって、認可外の2~3,000園をどうやって管理するか。東京都はそのために巡回指導員というのを12人雇って、それで回ってもらっているのですがね。

でも、ベビーホテルもあったと思うのですが、全部やって、不幸にして保育園で睡眠中に亡くなってしまおうというようなことが時々起こっているのですけれども、それはかなりが認可外の施設です。そういうこともあるので、認可外というのは時代から考えたら本当はあり

得ないことだと思うのですよね。ちゃんと認可して。

認証保育所は、実は東京都もきちんと認可してやっているからいいのですが、企業主導型というところはそれもないのですよね。それで、あまりにもずさんだということで、今年になってから申請したところが本当にちゃんとやるのかどうかというところのチェックをものすごい厳しくし始めました。その責任者を友人がやっているのです、情報が入ってくるのですけれども。

だから、府中市に4園あるのであれば、東京都ははっきり言ってほとんど管理できません、そんなにたくさんあるところはね。だから、まず我々としては、府中市が管理すべきだと提案するつもりなので、管理といってもちゃんとした応援をしてくれるということですね。企業主導型を調べたら、相談する場所がないというのが一番の悩みなのです。そういうことなので、ここには出ていないのですけれども、いつの間にかそれがものすごい数ができているということで、何か問題を起こさなければいいと思っているのですけれども、頭にちょっと置いていただければなと思っているところなのです。

どうもすみません、私のほうから話しをしてしまいました。何かご質問ございませんか。

## 委員

17ページなのですけれども、先ほど冒頭にも府中市は待機児童が減少傾向にあるという喜ばしい言葉を聞きまして、ここの課題というところでは、待機児童ゼロの維持というところを目指すことで、保育コンシェルジュによる相談と認証保育所に対する運営面の支援というところなのですけれども、私が不勉強なために保育コンシェルジュの相談はどんなことをやっているか知りたかったことと、府中市では何名ぐらいいらっしゃるのか。そして、その運営面での支援というのは具体的な内容はどういうことか、勉強のために教えていただければと思います。

## 事務局

保育支援課でございます。

初めに、1点目のご質問の保育コンシェルジュでございますが、現在市役所の保育支援課のところで、2名職員を配置しております。内容なのですけれども、ふだんは認可保育所に入るための相談ですとか、最近は減ってきているようなのですけれども、入れなかったときの相談というのもございますし、それ以外にも通常の一般的な保育のご相談ですとか、保育園を探すための準備、保育活動、こちらの準備のためのいろいろなご相談にもいらっしゃる方がいるというような状況でございます。

## 会長

よろしいですか。

これは横浜が始めたのですよね。それで待機児が多いところで、相談にどこに行けばいいのか分からないというところで、親身になって相談してくださるような人を専門職として雇って、それが非常に効果が上がったということで、それで国ができたなら置いてほしいという、利用者支援事業の一環なのです。今、府中市では2名がいますね。

## 事務局

すみません、もう1点よろしいでしょうか。

先ほどのご質問の2点目の運営面の支援ということでございますけれども、認証保育所に対しまして、市のほうで補助金のほうを助成しているところでございます。以上でございます。

## 会長

ほかにご質問ございませんでしょうか。

## 事務局

すみません。そうしましたら、ちょっと若干時間が押しているのですが、ここで一旦空気の入替えのための休憩時間を設けさせていただければと思っておりますので、3時10分までに自席のほうにお戻りいただきますよう、よろしく願いいたします。

### (休憩)

## 会長

ちょっと押しているのですが、大事なことですから、ぱぱっと飛ばすというわけにもいかないと思いますので、なるべく要領よく進めたいと思いますがよろしく願いします。

それでは、その次は施策の5に入りたいと思います。説明のほど、お願いいたします。

(※事務局 資料2 施策5について説明)

## 会長

ありがとうございました。

施策5「多様な保育ニーズへの対応」ということでありますが、今のご説明に対してご質問ございませんか。

私から質問なのですが、多摩総合医療センターのほうでできますよね。あれは府中市の子どもだけではなくて、全都なのですか。

## 事務局

保育支援課でございます。

こちらにつきましては、府中市の市民の児童だけではなくて、近隣市の児童も受け入れる体制となっております。そのため小児総合医療センターの所在が府中市にございますので、府中市が小児総合医療センターに委託する形を取りまして、ほかの近隣市につきましては、共同で運営するというような形で考えております。以上でございます。

## 会長

分かりました。地理的には府中市が圧倒的に有利なのですね。病気の子を遠くから抱えて

連れてくるというのはなかなか困難ですので、府中市にとってはとても助かるわけですね。

## 委員

病児保育の件なのですけれども、こちら令和元年度、2カ所、定員10名とあるのですけれども、そして実績も10名で、定員ではなくて要望というのは何人ぐらい本当はいたのですか。そこら辺のことをお聞きしたいなと思います。

## 事務局

保育支援課でございます。

要望というのは特にこちらで正確な数字は捉えておりませんで、実際、各年度の利用した人数を把握しております。こちらの利用した人数につきましては、平成31年につきましては延べ477名の利用となっております、平成30年度につきましては560名となっておりますので、若干この利用人数から見ますと、30年度と比べて利用者数が減っているところもありまして、利用人数が少し下がっていると考えております。

## 事務局

少し補足をしますと、定員は日の定員です。日にちごとの定員で、病気になった子どもさんがいた場合に預けてお仕事に行きたい方が、その都度利用手続きをしてお預けになるという制度になっておりまして、延べ人数は管理係長が説明したとおりとなっております。

## 委員

1日に各2カ所で10名の定員があるということで、分かりました。

## 会長

よろしいでしょうか。いいですか。

それでは、また後で気がついたところがあったら言っていただいて、ご協力ありがとうございます。それでは進めさせていただきます。次は、施策の6の説明をお願いいたします。

(※事務局 資料2 施策6について説明)

## 会長

ありがとうございました。

それでは施策6ですね。今のご説明についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

## 委員

28ページのところの乳幼児の健診・訪問の実施というので、3~4カ月の健診が97.7%、98.1%等いろいろあります。多分100%に近いパーセンテージでとても高いのだと思うのですけれども、やはり100%にならないご苦労というのがあるかと思うのですけれども、そこら辺何か、これだけやっているのだけれども100%にならないのですよね、

みたいなのをちょっと教えていただければと思います。

## 事務局

乳幼児健診が100%にならない理由というか、そこまでにどのようなことをしているかというようなご質問だと思いますけれども、3～4カ月健診と3歳児健診ではちょっと状況等は違うのですけれども、3～4カ月健診ですと産まれたときに小さいお子さんであったりとか、障害をお持ちで、病院で管理をされているお子さんで入院中の方もいらっしゃるりとかで、そのところで100%を目指すのが難しいことになっておりますが、ただ未受診であったり受診されない方には、乳幼児健診も1歳6か月児健診も3歳児健診につきましても、必ず連絡は取れたりとか、あと現認ということで、関係機関の方がお子さんが元気でいらっしゃるというところを確認するというところまで、こちらのほうで把握するような形を取らせていただいている状況になります。

それでもやはりいらっしゃるのかどうか分からないとかそういう方に関しては、子ども家庭支援センターのほうに連絡をして、そのお子さんの確認を行うというような形で、健診の未受診の方に対しては100%まで行かないのですけれども、受診できない方に対してはそういう形で対応している状況でございます。以上でございます。

## 会長

よろしいでしょうか。

ついでに、乳幼児健診はコロナで今は中止しているというので、これはまだ中止ですか。

## 事務局

乳幼児健診になりますが、3～4カ月児健診がもう体だけの健診になると、あと1歳半健診と3歳児健診が体と歯の健診という形になっておりますが、3月の2週目から集団健診のほうを中止させていただいて、4月20日ぐらいから体健診だけ、市内の協力医療機関のほうで個別で実施ができる体制を取っております。歯科のほうに関しては、中止をしていたのですけれども、7月から3月末実施分の方を随時お受けして、歯のほうだけは集団健診をできるだけ個別に近い集団健診ということで、保健センターのほうでやらせていただいておりますので、今形を変えて健診を実施しているといった状況でございます。以上でございます。

## 会長

ありがとうございます。健診も難しい時期なのですね。

ほかにご質問はございませんか。

健診とかこういう制度は、日本は世界に先駆けて乳幼児死亡率が本当に最も少ない国だというのが1つの大事な要因だと言われているのですよね。それも時代に合わせてもっと上げていかなければいけないということもあるのでしょうか。フィンランドのネウボラのようなね。主治医は全ての住民にいるという話だそうなのですよね。

特にないようでしたら、またお気づきになったら後でいいので、先に進ませていただきま

す。次は、7と8をまとめて説明していただきます。少しずつ項目が少なくなっています。では、お願いします。

(※事務局 資料2 施策7・8について説明)

## 会長

ひとり親家庭への支援ということですが、今のご報告の内容について、ご質問・ご意見をお願いします。

## 委員

36ページに児童扶養手当の支給ということがありますが、今外国籍のお母さんでひとり親さんというような方がいらっしゃると思うのですが、児童扶養手当というのは外国籍の方でも受けられるようなものになっているのでしょうか。

それと、この児童育成手当の延べ支給人数の育成手当の下に障害手当というのがありますけれども、これはお子さんが障害を持っていらっしゃる場合に育成手当が出るということですか。ちょっとその辺の質問です。

## 事務局

それではご質問、お答えいたします。

児童扶養手当に関しましては、外国人のお子様に関しても受給対象となっております。

それから、2点目、児童育成手当の障害手当につきましては、要件の中で、20歳未満で一定以上の障害のある子どもを養育している方に関しては、障害手当という形で手当を支給してございます。以上でございます。

## 委員

ありがとうございました。

もう1点よろしいですか。すみません。次のページの37ページに、医療費の助成というのでひとり親家庭の医療費助成、延べ件数35,000件ということですが、医療費というのは義務教育のお子さんの医療費は無料ですよ、府中市。この場合、ひとり親家庭さんの場合は、それ以外に何か助成があるということですか。

## 事務局

確かに義務教育までのお子様に関しましては、子ども医療費助成という形で無料となっておりますが、ひとり親家庭に関しましては、保護者の方も医療費助成の対象となっております。それから、ひとり親家庭の年齢の要件が違いまして、18歳未満のお子様の医療費について助成をしていることから、義務教育終了後18歳までのお子様に関しては、こちらの医療費助成で助成を行っているという形になってございます。以上でございます。

## 委員

分かりました。ありがとうございます。

## 会長

僕は、これ、ちょっと知らなかったのですけれども、大阪では非常に就学奨励金をもらっている子どもが3割近くなっているということがあって、ひとり親の中で失業しているという。だから保険のお金も払えていないということで、病院を受診しようとしても保険証というのがもらえないというので病院に行けないという人がすごくいるのですよね。それで、小学校の養護教諭が、それでかかったときにはもうそこで病院へ行けないから、これを飲んで行きなさいってやっていたとか、そういうのがシングルで失業している方というのはもう本当に追い込まれてしまうのです。

府中市の場合は、失業していようとしていまいが、医者は診てもらえるということになっているのでしょうか。

## 事務局

失業している方であっても、保険に加入している方であれば助成対象となっておりまして、仮に生活保護受給者であって保険に加入できない方であれば、そちらのほうで医療費は助成される形になります。

## 会長

そうですね。生活保護を受けた場合、別のルートがあるので、生活保護を受けられない人がちょっと大変なのですね。分かりました。今後そういう人が少しでも出てくるのがないように…。

では、こここのところもほかになければ先に進みたいと思います。

それでは、今度は施策の9と10ですか。一緒に9、10をお願いします。

(※事務局 資料2 施策9・10について説明)

## 会長

ありがとうございました。

ただいまの施策9、10の進捗状況の評価とその評価について、何かご質問・ご意見ございますか。

## 委員

40ページの体制で「学生訪問員」という肩書があるのですけれども、これはどういう学生さんなのかなというのが1点と、あとは44ページのほうで「保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ」というところで、保育所におけるすくすく保育が公立だと50名、私立保育園だと受入れが68と書いてありますが、これは枠という形なのですから、これ以上希望なさっている数というのは多いのですかというところを聞きたいと思いました。以

上です。

#### 事務局

まず1点目の学生の訪問の支援というところでございますが、これはまず1点は、お子さんに対する勉強の支援というのもございますし、また、その学生さんが心理であったり福祉関係の学校に通っている学生さんですと、そういったものを生かしての心理相談であったり、そういったものの支援をしているところでございます。以上でございます。

#### 事務局

続きまして、44ページのすくすく保育の受入れの関係のご質問でございます。ただいま手元に細かい数字はないのですけれども、すくすく保育のほうも待機しているお子さんが数名いらっしゃいますので、実際にはここに記載している受入れ人数よりも多い人数だったという状況でございます。以上です。

#### 会長

待機している人は、受入れ可能人数を満たしている人数、需要があったということですか。この50人、68人以上の申込みがあったと。その人たちはどうしているのだろう。

#### 事務局

今、会長ご指摘のとおりで、こちらの受入れの人数を超えて申込みなされたために、待機となっている状況でございます。

#### 会長

ほかにどうでしょうか。お願いします。

#### 委員

今、ご質問がありました40ページの学生訪問員さんのことなのですが、こちらは教育実習とかそういうのではなく、ご本人が希望してやっているボランティアさんみたいな形なのでしょうか。どういう形で、報酬は払われるものなのか、ボランティアさんなのか、教育実習生なのか、どんな形で入られるのでしょうか。

#### 事務局

お答えいたします。こちらの訪問の方につきましては、一応有償でやっていただいていますので、教育実習とかそういうことではなく、ご希望のあった方で適しているという判断で、有償でやらせていただいているものでございます。以上です。

#### 会長

どこかの大学と提携しているのでしょうか。募集しているのですか。



## 事務局

特に提携はしておらず、募集と、またいろいろご紹介いただいたりということでやらせていただいています。以上です。

## 会長

前の計画のときも同じような質問が出たように記憶しているのですが、全然覚えていないなと思って。

ということだそうですね。こういうのを増やせばいいですね、もっとね。学生さんにいろいろもっと体験してもらったら。インターンシップとかいろいろな大事なことがありますから。ありがとうございました。

ほかにはないですか。お願いします。

## 委員

児童虐待防止の件でご質問します。防止対策の施策あるいは要保護児童対策とか、いろいろ施策を計画どおりやりましたということなのですが、この結果、通報が増えたとか、あるいは、要保護児童というのが増えたとか、そういうような結果としてどうなったかという、もしデータがあれば教えてください。

## 事務局

お答えいたします。この対策によって増えた、減ったかというのははっきりとしたものはありませんが、実際の実績といたしましては、新規の件数が実は年々増えておりまして、平成30年度が1,171件だったのが、令和元年度は1,247件ということで増加しております。

また、ちょっと増えた要因の1つとして、逆送致という言葉があるのですが、これはどういうことかといいますと、児童相談所のほうに通報があった中の1つとして、夫婦でのけんかであったりDV的なところ、その子どもの目の前で、要は面前DVと言っているのですが、そういったものがあった場合には、実は、今までは児童相談所でいろいろ調整して完結まで行っていたのですが、やはり件数もすごく増えているというところから、その程度と言っていかが分かりませんが、その関係は各市で対応してほしいということで、児童相談所から市に依頼が来るというケースが昨年の10月から行われまして、それが実は増えている要因でもあるのかなと思っております。

ただ、やはり年々過去の推移を見ましても増えてきているという状況もありますので、大きなものから小さいものというところでは、いろいろなご相談もしやすい体制がもしかしたらできてきている部分もあるのかなというところで考えておりますので、またそういった早めに対策ができる早期発見、早期防止できるような相談しやすい体制も今後も検討してまいりたいと考えております。以上です。

## 会長

見相も困っているのですよね。16万から17万件の相談件数、200何カ所でそれだけ

あるのですよね。

それで、今、面前DVとありましたけれども、子どもの前で激しい暴力を振るうことを見せるといのが虐待になる、心理的虐待に入っているのですね。それから、子どもの前で性的な暴行を見せるとかというようなこともそういうものもどンドンカテゴリーとして膨らんできて、そこを全部扱っていると本当に大変だということで。そういうことが何かの大事なきっかけになってしまっ見過ごしたということにならないようにするためには、非常にそれは慎重に丁寧に対応しなければいけないということですよ。

幸い府中市で大きな虐待があったということで社会問題になったということは聞いていないのですけれども、潜在的にはとても難しいことで、しかもこの間も子どもを1人残して鹿児島に1週間行ってという、それまではものすごく一生懸命育てた親だったにもかかわらず、何かが切れてしまうとそうになってしまうという。それはその親を責めることは幾らでもできるのだけれども、そこまでなってしまったその人の生きざまをどうしてサポートできなかったのかという、誰にも相談できなかったのかという、そういうことを考えると、この問題はここの審議会でもこれからは相当真剣にやっていかなければいけないテーマなのかなと思っているのですけれども。今のところそういう大きなあれはないのだけれども、件数は増えているという状況だということですね。また、これはいつかどこかで集中して議論してもらいたいと思いますけれども。

あと、よろしいでしょうか。

では、頑張って残された4つの2つずつ、11と12、お願いいたします。

(※事務局 資料2 施策11・12について説明)

## 会長

ありがとうございました。

ただいまのについて、何かご質問・ご意見ございませんか。

学童保育については、施設は市が管理して、運営を民間の業者に委託していくという方向で、これはいつ頃からいつまでを何とかという、予定を教えてください。

## 事務局

このたびの委託に関しましては、年内には委託をする事業者を選定する予定で、現在準備を進めております。こちら、プロポーザル方式というものを採用して、業者から提案を受け付けた上で、市内の14の学童クラブを委託する予定で進めております。来年1月から3月までの3カ月間を引継ぎ期間ということで考えておまして、来年4月からの委託をできるように準備をしていきたいと考えております。以上です。

## 会長

大変だな。幼児よりは子どもは変わったのだということで適応するのは早いと思いますけれども。

全国的に保育園の民営化とともに、学童保育の民営化というのも進んでいますので。どこ

かで子どもが楽しく遊べる場所があればいいのですが、学童は、本当は保育所よりも待機児が多いのではないかとされているぐらいなのですよね。放課後子どもクラブのような形でいろいろなことをやっているので大きく問題になっていませんが。

学童については、これからもずっと小学生たちの放課後をどう豊かにするかということはこの審議会の中でも大きなテーマなので、引き続き注目していきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、最後の13、14をお願いいたします。

(※事務局 資料2 施策13・14について説明)

## 会長

ありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、児童手当の問題と子どもの医療費助成ですが、ご質問・ご意見ございますか。

## 委員

49ページの児童手当の支給の延べ支給人数ですが、見ていると39万2,000人とだんだんと令和元年で37万9,000人ということで、これは支給対象の子が減っているのか、子どもの数が減っているのかというのがどっちなのかなと思ったので、よろしく願いします。

## 事務局

児童手当の延べ支給件数につきましては、4月から3月のそれぞれの月の人数を積み上げて算出した数字になってございまして、実人数というのはちょっとなかなか時点の区切りとかがあって出すのが難しいのですけれども、対象となる児童数そのものが減少している傾向にはございます。

昨年度、計画策定の中でもお伝えはさせていただいているとおり、特に0から3歳児についての人口減少が激しい状態となっておりますので、こちらを反映したものと考えてございます。以上でございます。

## 会長

子どもの数の減り方、すごいペースになってきましたよね。今年は、去年生まれたのが84万人になっていますね。その前が94～95万ですから、10万人減ってしまったのですよね。ものすごいペースですね。ですから、府中市もやはり幾ら頑張ったとしても絶対数が減ってきますよね。どうするか難しい課題です。それが多分反映しているのだろうということだろうと思います。分かりました。

あと、どうでしょうか。医療費のことで先ほど少し議論しましたけれども。

ありがとうございました。特にないようでしたら審議はこれで打ち切らせていただきたいと思います。

何かまとめて、総論的に何か一言ということとはございますか。ちょっと時間がオーバーし

ているので、なるべく早く聞きたいと思いますが。

全体としては2が3つだけで、あとは3ということで、ほぼ計画どおり達成しているということですね。ただ、時代が変わって、局面が変わると新たなテーマが出てくるという、今はコロナの問題が出てきて、社会では虐待の問題が深刻だということがあります。貧困の問題というのが大きく背景にあるわけですね。その辺りのことについて、また改めて皆さんといろいろ議論するチャンスができればなと思っておりませんが、今日のところはこれで審議を打ち切りたいと思います。

それでは事務局のほうからお願いします。

## 事務局

それでは、事務局より最後に2点連絡事項をお伝えさせていただきます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局のほうで作成し、後日委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、だいぶ空きまして、年明けを予定しております。詳しい日時につきましては、また決まり次第連絡をさせていただきますので、また開催通知のほうも送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。定期の開催はだいぶ先になってしまうのですが、もし途中で何か、コロナ関係か何か分かりませんが、もしありましたら、別途相談して、臨時に相談する機会があるかなと私は思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

どうも今日はありがとうございました。

た。